

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	東 海運株式会社
【英訳名】	Azuma Shipping Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 伸介
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03-6221-2200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画管理部長 永山 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03-6221-2200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画管理部長 永山 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 期末配当に関する事項

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金4円 総額113,361,288円

(3) 効力発生日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

第3号議案 取締役9名選任の件

松井伸介、長島康雄、柳田祥一、斯波伸宏、小熊佳司、中山典昭、大杉秀雄、吉田 稔及び勝海和弘の9氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

森泉祐輔氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	231,391	631	0	(注) 1	可決 99.72
第2号議案 定款一部変更の件	231,196	827	0	(注) 2	可決 99.64
第3号議案 取締役9名選任の件				(注) 3	
松井 伸介	222,417	9,606	0		可決 95.86
長島 康雄	223,032	8,991	0		可決 96.12
柳田 祥一	225,322	6,701	0		可決 97.11
斯波 伸宏	225,301	6,722	0		可決 97.10
小熊 佳司	225,333	6,690	0		可決 97.11
中山 典昭	225,296	6,727	0		可決 97.10
大杉 秀雄	225,051	6,972	0		可決 96.99
吉田 稔	227,707	4,316	0		可決 98.14
勝海 和弘	228,407	3,616	0		可決 98.44
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
森泉 祐輔	229,492	2,530	0		可決 98.90

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。